告示

埼玉県告示第五百六十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、高坂土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和五年五月二日

埼玉県知事　大　野　元　裕

一　就任

職名	氏名	住所
理事	髙橋仟治	埼玉県東松山市大字正代八百三十七番地
同	松坂喜浩	同　同　千百七十九番地
同	松坂文生	同　同　八百七十八番地
同	小高光造	同　同　八百八十七番地
同	松本昌三	同　同　千百四十七番地
同	栗原彰生	同　同　宮鼻百八十二番地
同	千代田賢二	同　同　早俣千番地三
同	岡田喜一	同　同　西本宿千三百十五番地
同	細村尚志	同　同　二千三百八番地
監事	新井康一郎	同　同　高坂千六十八番地二
同	松嵜洋一	同　同　七百五十三番地一
同	新井徳三	同　同　大谷二千四百二十一番地

二　退任

職名	氏名	住所
理事	髙橋仟治	埼玉県東松山市大字正代八百三十七番地
同	松坂喜浩	同　同　千百七十九番地
同	芝嵜豊春	同　同　宮鼻百七十六番地
同	吉田　茂	同　同　西本宿二千二百二十一番地
同	新井吉生	同　同　早俣五百二十四番地一
同	吉岡昌治	同　同　正代八百十七番地
同	野口善雄	同　同　西本宿千二百八十二番地
同	新井洋一	同　同　高坂八百四十八番地二
同	加島幸雄	同　同　西本宿千六百九番地四
監事	松﨑初夫	同　同　高坂千百六十六番地一
同	浅野隆司	同　同　七百九十八番地一